

約半数の自治会が活用中!

地域防災ステーションを ご活用ください!

災害からあなたと家族を守る

命の パスポート

シリーズ152

地域防災ステーションは、**1**各自治会*が災害発生直後の一時的な集合場所として使用し、**2**設置された資器材を持って消火・救助へ向かう「災害時の活動拠点」です。また、**3**救援物資の配布拠点にもなります。

市では、公園など市内61カ所に地域防災ステーションを整備し、全体の約半数に当たる148の自治会に活用いただいています。活用方法や資器材の取り扱いなどについては、出張説明会を行いますので市民安全政策室(☎724・6750)へ気軽にお電話ください。

*自治会には、マンション管理組合を含みます。

1 集合する

災害発生直後に集合し、安否確認の結果のとりまとめなどを行う場所です!

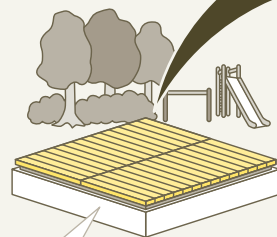
自治会の一時的な避難場所として活用し、隣近所の安否確認の結果のとりまとめなどを行います。とりまとめた結果は、代表者が避難所*に報告に行きます。

※避難所はお住まいの校区の小学校です(北小校区はメイプルホール、萱野北小校区は第二中学校)。

2 助けに行く

資器材を持って消火・救助へ向かう拠点です!

地域防災ステーションに備わっている消火・救助資器材を活用することで、消火や救助に向かう時間を大幅に短縮でき、1人でも多くの命を救うことができます。



消火・救助資器材を収納した大型ベンチを設置!

3 配る

救援物資の配布拠点にもなります!

市では、災害時の救援物資の配布は、自治会を通じて行います。地域防災ステーションは、その配布拠点にもなります。



地域防災ステーションの収納資器材は

普段の自治会のイベントにも使用できます!

大型ベンチに備えている資器材は持ち運びができ、安全で使いやすいものばかりです! 災害時に備え、取り扱いに慣れておくためにも、テントやランタン、ハンドメガホンなどの資器材は、普段の自治会のイベントでも使用してください。



収納資器材 24種類

▶ 災害時の活動拠点として、お近くの地域防災ステーションをご活用ください!

お申し込みは、申請書を提出するだけでOK。今すぐ市民安全政策室(☎724・6750)へお電話ください。

※1つのステーションを、複数の自治会で共同使用することができます。

地域防災ステーションを市内61カ所に整備!

整備場所について、詳しくは同ステーションマップ(QRコード)をご覧ください。



地域防災ステーションを
活用中の自治会のみなさん!

年1回以上 防災訓練を実施してください

いざというとき、1人でも多くの命を救うためには、地域防災ステーションに備えている消火・救助資器材を確実に活用できるようにしておくことが大切です。自治会のみなさんは、地域防災ステーションを活用した防災訓練を年1回以上実施してください。資器材の点検にもつながりますので、ぜひご協力をお願いします。

収納資器材の破損や紛失などがあった場合は、市民安全政策室(☎724・6750)へお電話ください。